

専任教員数

令和5年5月1日現在

<大学>

大学教員組織(学部等)	専任教員数					助手	大学設置基準で定める教員数 ()は教授で内数	
	教授	准教授	講師	助教	計		第一表による 教員数	第二表による 加算数
作新学院大学								
経営学部	10	9	5	0	24	0	18(9)	15(8)
経営学科	6	5	3	0	14	0	10(5)	
スポーツマネジメント学科	4	4	2	0	10	0	8(4)	
人間文化学部	15	5	6	0	26	0	12(6)	
発達教育学科	11	3	2	0	16	0	6(3)	
心理コミュニケーション学科	4	2	4	0	10	0	6(3)	
大学計	25	14	11	0	50	0	30(15)	15(8)

※1. 学長を含む(発達教育学科・教授)

<短期大学部>

短期大学教員組織(学科)	専任教員数					助手	設置基準で定める教員数		設置基準上必要専任教授数 [イ]+[ロ]
	教授	准教授	講師	助教	計		[イ]	[ロ]	
作新学院大学短期大学部									
幼児教育科	4	7	2	0	13	0	10	3	13

※学長は除く

上表の[イ]は、短期大学設置基準第22条別表1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数。

[ロ]は、短期大学設置基準第22条別表1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数。